

2017年5月12日
横浜ウォーター株式会社

岩手県矢巾町と 「給配水管布設替設計・施工監理等業務」を締結

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町6-113、社長：五十川 健郎）は、平成28年5月8日付で、矢巾町（矢巾町長 高橋昌造）と「平成29年度矢巾町給配水管布設替設計・施工監理等業務委託」契約を締結しました。

当社は、横浜市が有する水道事業運営ノウハウを活かし、同町の持続可能な水道事業経営をサポートします。

【事業の概要】

当社は、一昨年度・昨年度と矢巾町より「給配水管布設替設計・施工監理等業務委託」を受託し、同町の技術継承をサポートしております。

また、平成27年8月26日には、矢巾町・横浜市・当社3者による包括的連携に関する協定を締結し、3者の有するノウハウを活かし、それぞれにおける水道事業の発展や経営の強化に資する取組みを推進しております。

今年度も、本業務を通じて同町の技術継承をサポートするとともに、包括的連携協定に基づく広域的な連携を推進してまいります。

- ① 名称：平成29年度矢巾町給配水管布設替設計・施工監理等業務
- ② 契約先：矢巾町
- ③ 期間：平成29年5月8日から平成30年1月31日
- ④ 内容：
 - ・配水管工事に係る設計・積算業務
 - ・配水管工事に係る設計変更業務
 - ・配水管工事に係る施工監理
 - ・実地研修を通じた各種アドバイス
 - ・遠隔操作システムの導入・運用
 - ・水運用検討業務

当社は、横浜市の有する水道事業ノウハウを活かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献するとともに、持続性の高い水道事業運営や官民連携事業の創出を追求して参ります。

以上



本件に関するお問い合わせ：toiawase@yokohamawater.co.jp